

令和 2 事業年度

事 業 報 告 書

自：令和 2 年 4 月 1 日

至：令和 3 年 3 月 31 日

国 立 大 学 法 人 山 梨 大 学

目 次

| | |
|----------------------------|----|
| 「I はじめに」 | 1 |
| 「II 基本情報」 | |
| 1. 目標 | 1 |
| 2. 業務内容 | 2 |
| 3. 沿革 | 10 |
| 4. 設立根拠法 | 10 |
| 5. 主務大臣 | 10 |
| 6. 組織図 | 11 |
| 7. 所在地 | 12 |
| 8. 資本金の状況 | 12 |
| 9. 学生の状況 | 12 |
| 10. 役員の状況 | 12 |
| 11. 教職員の状況 | 14 |
| 「III 財務諸表の概要」 | |
| 1. 貸借対照表 | 15 |
| 2. 損益計算書 | 16 |
| 3. キャッシュ・フロー計算書 | 16 |
| 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 | 17 |
| 5. 財務情報 | |
| (1) 財務諸表の概況 | |
| ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由） | |
| ア 貸借対照表関係 | 17 |
| イ 損益計算書関係 | 18 |
| ウ キャッシュ・フロー計算書関係 | 18 |
| エ 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係 | 19 |
| ② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由） | |
| ア 業務損益 | 20 |
| イ 帰属資産 | 21 |
| ③ 目的積立金の使用内訳等 | 21 |
| (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの） | |
| ① 当事業年度中に完成した主要施設等 | 21 |
| ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 | 21 |
| ③ 当事業年度中に処分した主要施設等 | 21 |
| ④ 当事業年度において担保に供した施設等 | 21 |
| (3) 予算・決算の概況 | 22 |
| 「IV 事業の実施状況」 | |
| (1) 財源構造の概略等 | 23 |
| (2) 財務データ等と関連付けた事業説明 | 23 |
| (3) 課題と対処方針等 | 30 |
| 「V その他事業に関する事項」 | |
| 1. 予算、収支計画及び資金計画 | |
| (1) 予算 | 31 |
| (2) 収支計画 | 31 |

| | |
|-----------------------|-----|
| (3) 資金計画 | 3 1 |
| 2. 短期借入れの概要 | 3 1 |
| 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | |
| (1) 運営費交付金債務の増減額の明細 | 3 1 |
| (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細 | |
| ① 平成28年度交付分 | 3 2 |
| ② 平成29年度交付分 | 3 3 |
| ③ 平成30年度交付分 | 3 4 |
| ④ 令和元年度交付分 | 3 5 |
| ⑤ 令和2年度交付分 | 3 6 |
| (3) 運営費交付金債務残高の明細 | 3 7 |
| 別紙 財務諸表の科目 | 3 9 |

I はじめに

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキヤッヂ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成17年10月に制定し、上記目標達成に取り組んでいる。

第3期中期目標期間の5年目である令和2年度は、コロナ禍という特殊な状況により、多くの取組に影響が及んだところであるが、様々な対策や工夫により中期目標・中期計画の達成に向け各種取組を一層加速させた。

運営面においては、“(一社)大学アライアンスやまなし”の枠組みを活かし、山梨県立大学と教育関係事業をはじめ多様な連携事業を展開した。令和2年11月には文部科学省国立大学改革推進事業に採択されるとともに、令和3年3月には、同法人が文部科学大臣から全国初となる「大学等連携推進法人」に認定された。同認定を受け、教学上の特例措置を活用して、令和3年4月から開設する53科目の連携開設科目を整備するなど、さらなる連携事業展開のための準備を進めた。

全学共通教育科目に「情報・数理教育科目」を新設し、令和2年度入学生より、数理・データサイエンス・AI教育を必修化するなど、積極的に教育改革を進めた。

研究面では、異分野融合研究の推進及び教育への展開を図るとともに、世界的に注目を集める「グリア細胞」に関する先端研究の推進拠点として、従前の学際的脳－免疫研究センターを発展的に改組し、「山梨GLIAセンター」を設置（令和3年4月）することを決定し、整備等を進めた。

また、今日的課題である新型コロナウイルス感染症に対応するため、全学的にオンライン授業を導入し、遠隔と対面を組み合わせたハイブリッド授業を実施したほか、返済不要の緊急支援奨学金の給付やネットワーク環境構築のための支援を行うなど、教育環境を整備した。一方で、医学部附属病院では早期の段階での感染患者受入れや、ドライブスルー方式PCR検査を導入するなど、迅速かつ積極的に取り組んだ。さらに、同感染症に関する研究では、新型コロナウイルスが肺炎だけでなく髄膜炎も起こすことを世界で初めて報告し、国内外から大きな注目を集めた。

II 基本情報

1. 目標

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進する。

本学が立地する山梨県は、高い自然エネルギー・ポテンシャル、世界文化遺産富士山や豊かな水資源を有し、また大都市圏に隣接した食料供給地としての地域特性を有している。また、本学は、クリーンエネルギー、流域環境科学、発生工学、先端脳科学、医療機器開発などの分野で優位性を有している。本学は、これらの特色と優位性を活かし、エネルギー、生命と環境、健康長寿・食の安全など、地域振興の課題であるとともに全地球規模で展開が必要な分野において、引き続き、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く知の創造を図る。さらに、それらの成果に基づく高度な教育により、多様な価値観を尊重する姿勢と自律性を身につけ、専門性と真にグローバルな視野を持って持続可能な社会の創生とイノベーションに貢献できる工学系・農学系高度専門職業人及び高度医療人の育成を強化するとともに、小・中学校を中心とする教員養成の質的充実、大学院における教育研究の充実を図る。これらの取組を通して、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めることを目指す。

このため、学長のリーダーシップの下、全学一体となった組織マネジメント体制を強化するとともに、自主的な改革の在り方について継続的に検証・評価を行い、地域社会及び国際社会のニーズに常に柔軟に対応しつつ、絶えざる改革と機能強化を推進する。

2. 業務内容

◎令和2年度業務における特色的な事業や重点的に取り組んだ事項は以下のとおりである。

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 学長を中心とする経営体制の確立

- ・限られた財源の投入先を厳選するとともに、地域貢献や強みの伸長などを主眼に予算配分を行った。中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を875,868千円（機能強化促進分含む。）確保し、「教育高度化特別経費」11,368千円、「研究高度化特別経費」98,850千円、「中期目標・中期計画推進経費」355,000千円、「機能強化促進経費」259,400千円を配分したほか、教育研究設備・修学環境整備及び年度計画遂行に必要となる全学的な事業等に充てた。
- ・国立大学協会により策定された、国立大学ガバナンス・コードに係る適合状況等について点検を行い、報告書を作成した。これらの取組を通じ、本学のガバナンス体制の適正性や課題を把握し、ガバナンス機能の強化につなげた。
- ・山梨県立大学とのガバナンス連携の取組をさらに加速させるため、文部科学省「国立大学経営改革推進事業」の採択（令和2年11月）を機に、「地域人材養成センター」を新設して、人材養成に関する地域・大学連携の取組を強化するなど、学長のリーダーシップに基づくスピード感のある経営改革及び国立大学のモデルとなり得る先進的な事業を展開した。

② 情報の迅速な伝達と共有

- ・役員等打合せ会、新型コロナウイルス感染症対策本部会議並びに学長・理事打合せ会を毎週月曜日に開催し、議事概要等を速やかに回付することにより、迅速な各部署への情報伝達と情報共有が図られた。

③ 効果的な資源配分、業務運営の効率化

- ・本学の強み4分野（①クリーンエネルギー研究、②発生工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究）のうち、②～④の3分野に、大学高度化推進経費（機能強化促進分・重点的研究プロジェクト）として50,000千円の重点支援を行った。
- ・各学域の裁量で戦略的・機動的な予算の組替えができるよう、引き続き、一部の経費を除き大括り予算を導入し、以下の通り学内資源の有効活用を推進した。
 - ①医学域では余剰金を医学域長裁量経費に集約し、施設環境整備及び共通備品更新のための予算措置（24,769千円）を行った。
 - ②教育学域・生命環境学域ではコロナ禍に対応したオンライン授業等を実施するため、教室の通信環境や音響機材等の改修費用の予算措置（4,158千円）を行った。
- ・ワイン科学研究センターの教育研究機能強化を図るため、設備更新費（65,739千円）のほか、教員2名の配置及び研究推進費などの運営費、さらに、高度化人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」の実施経費（33,000千円）の予算を措置した。

④ 機能強化の推進（教育研究組織の見直し等）

- ・世界的に注目を集める「グリア細胞」に関する先端研究の推進拠点の構築や、先端脳科学の教育研究を強化するため、従前の学際的脳一免疫研究センターを発展的に改組し、「山梨GLIAセンター」を設置することが、令和3年度概算要求で措置された。
- ・山梨県立大学との共同授業の推進及び他大学への教材展開、「大学コンソーシアムやまなし」を通じての単位互換の実施及び共通教育コンテンツの提供など、他大学・学外機関との連携強化を図るため、大学教育センターにコーディネート業務を主務とした教員1名を配置した。
- ・医療安全及び新たな治療法の開発等を目的として、令和2年4月に設置した医学部附属CSTセンターにおいて、遺体を用いた手術手技研修の実施に向けた準備を行った。
- ・ワイン科学研究センターのエクステンション部門の機能強化を図るため、部門を統括する専任の特任教授1名と、ワイン・ブドウに係る成分分析業務の中核を担う専任の特任助教1名を配置したほか、研究設備の充実を図るため、最新式の圧搾機や選果機などを導入した。

(2) 財務内容の改善

① 自己収入の増加、経費の抑制、資金の運用に向けた取組

○自己収入の増加に向けた取組

- ・広報活動における自己収入の確保に向け、大学HP・広報印刷物への広告掲載の取扱いを令和3年2月に制定し、広告掲載料の徴収を開始した。また、学外者が構内で行う撮影等に際して貸付料を令和3年4月から徴収することとし、令和3年3月に「不動産貸付事務取扱要領」の一部改正を行った。

- ・URA センターを中心とした科学研究費補助金獲得支援活動の結果、申請 502 件に対し新規採択 126 件（採択率約 25.1%）、採択額 703,690 千円（継続分含む）となった。前年度の採択件数、採択率及び採択額を上回り、同規模大学との比較においても依然高い水準を維持した。（前年度：申請 511 件、新規採択 117 件（採択率約 22.9%）、採択額 699,530 千円（継続分含む））
- ・科学研究費補助金や共同研究などの外部資金源について、①本学獲得実績の経年比較、②他国立大学との経年比較、③科学研究費補助金採択状況等の経年比較による分析、検証を行い、結果を「令和元事業年度産学官連携報告書（アニュアルレポート）」としてまとめ、役員等打合せ会で報告するなど、外部資金獲得に関する取組を一層強化した。
- ・やまなし産学官連携交流事業発表会（従来は現地開催）の Web での公開や、オンラインによる企業からの技術相談受け入れ体制の整備など、イノベーション創出強化本部を中心として産学官連携活動の推進に取り組んだ結果、コロナ禍においても共同研究契約 220 件、総額 196,590 千円と、前年度と同水準を維持した（前年度共同研究契約件数 228 件、総額 260,102 千円）。

○経費の抑制に向けた取組

- ・職員一人ひとりに徹底したコスト削減意識を醸成することを目的に、会計系事務職員を対象として物品調達に関する適性な事務処理に関する勉強会を開催した（参加者 70 名）。
- ・市場調査チームの活動等により、適正価格の調査に係る取組が定着し、前年度の実績を考慮した経費節減推計額は 584,500 千円となった。これにより中期目標・中期計画に関する取組をはじめ、多くの事業の実施に繋がった。
- ・山梨県立大学との連携協定に基づき、引き続き電気の供給にかかる共同調達を行った結果、コロナ禍による対面授業の中止や省エネ対策による使用量の減（8,629 千円）もあるものの、単価の減少による影響（28,162 千円）が大きく、前年度と比較し、年間 36,791 千円の経費削減となった。
- ・インターネット利用による物品等の購入について業者（代理店）を一元化する「ソロエルアリーナ」の活用推進により、738 千円の経費削減に繋がった。
- ・省エネルギー推進委員会において、基本方針、削減目標（対前年度比△ 1 %）、省エネルギー運用基準をそれぞれ策定し、引き続き「省エネパトロール」を夏季及び冬季に実施するとともに、ポスターによる啓発活動を行い省エネ化に努め、前年度と比較し、（附属病院を除き）エネルギー使用量は約 3 % の削減となった。

○資金の運用に向けた取組

- ・低金利の長期化により、年々低下する利息収入額を増加させることを目的に、令和 2 年 4 月から「電力債」の運用を開始した。その結果、利息収入額は 1,220 千円と、前年度（939 千円）を上回った。

② 財務情報の分析とその活用

- ・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、令和元年度決算に関する財務分析、平成 26～令和元年度決算の比較、他の国立大学との比較等を行い、当該分析・検証の結果を、「令和元事業年度財務報告書（フィナンシャルレポート）」として取りまとめ、学内の諸会議や大学 HP を通して、学内外に広く周知した。
- ・附属病院の財務基盤の安定化を図るため、令和 2 年度病院目標（7 対 1 基本料算定維持のための看護必要度、診療単価増のための DPC 期間 II 期の退院率・クリニカルパス適応患者率・新入院患者数のほか、経費抑制のための医療費率）を設定し、各種病院会議に毎月の達成状況を提示した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響（受入病床確保等による通常の受入患者の制限等）で、入院患者が減少し、病院収入が大幅な減（約 10.8 億円）となったため、設定した各目標値との比較が難しい状況であったが、「医師事務作業補助加算」について上位区分を取得し、病院収入の増加に努めたほか、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）を活用し同規模大学とのベンチマークを実施し、これを改善の基礎資料とした。

③ 財務基盤の強化に関する取組

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮する学生を支援するため、本学独自の緊急支援措置として、「教育研究支援基金」事業に「新型コロナウイルス感染症に伴う学生への緊急支援」を新設し、令和 2 年 5 月から運用を開始した。
- ・「教育研究支援基金」事業に、学生又は若手研究者の研究活動等への支援を目的とする「本学の研究者等に対する研究等支援事業」を新設し、所得税の税額控除制度が活用できるよう文部科学省へ所要の手続を行い、令和 3 年 1 月から運用を開始した。
- ・クラウドファンディングを活用した募金活動により、工学域で 3 件（①日本のモモせん孔細菌病の被害を安全に最小限にしたい②山梨大学の挑戦！山梨特有の廃棄物のリサイクルプロジェクト③日本のものづくりの発展のために。更なるシミュレーション研究を）の事業を立上げ、総額 4,195 千円の支援金を確保し、研究活動費に充てた。

- ・「甲府市ふるさと応援寄附金（国際交流用）」の積極的な周知活動等を行ったことにより、7,807千円（本学9割、甲府市1割）の支援金を確保した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 自己点検・評価の取組

- ・IR室レポートにより情報発信（15回）を行ったほか、本学の基礎情報に係る経年推移の可視化等を行い、学外者に本学の活動に対し理解を深めてもらうため、本学HPに「山梨大学ファクトブック」を新設し、「教育」「研究」「社会貢献」「国際交流」「大学運営」「附属病院」の区分毎に各種の情報を公開した。
- ・学内初任者研修を通してIR室の活動事例等の周知・浸透を図ったほか、新たな取組として、IR室員・IR事務室員・評価事務担当者を対象にIR及び自己点検・評価についての学内研修会（オンライン）を実施した。
- ・中期計画達成に向け課題となっている事項については、引き続き「大学運営に係る各学域との意見交換会」、「教員養成機能強化対策WG」、理事間の打ち合わせ等を通じて、随時進捗状況を把握し、令和3年度計画の内容に取組を反映させるなど、適切に対応した。

② 情報発信に向けた取組

- ・コロナ禍における広報活動として、附属病院の活動や研究について広く情報発信を行った結果、報道機関から140件以上の取材を受けた。そのほか大学HPにおいて、新型コロナウイルス関連ページの新設、Webオープンキャンパス・進学相談会の公開、さらにはコロナ禍で不安を抱える学生に向けたリレーメッセージの隔週配信など、様々な分野で広く本学の取組を周知した。
- ・本学の活動等を国内外へ広くアピールするため、トピックスの英語・中国語での配信及び大学HPや大学案内パンフレットの英語版の制作・改定による、ステークホルダーに応じた情報提供を行ったほか、地域と密着した歴史と研究についての動画「山梨大学の歴史」を日本語及び英語で制作・公開した。
- ・入試広報の一環として、閲覧者数が多い大手予備校HPにおいて大学紹介動画を7月から配信したほか、新たに鉄道車内での広告を開始したことにより、地域に向けた大学の研究のアピールも併せて行った。
- ・学内各部署の広報担当者協力のもと、本学の魅力や特徴及び独自の取組などの情報収集を行い、前年度に比べて10%多くHPトピックスの発信ができた。
- ・Webサイトの状況調査結果（閲覧数、ログ解析、ユーザビリティなど9項目）を参考に、大学HPのレイアウトを見直すとともに、大学案内、広報誌及び各学部、センターが発行するパンフレットや動画を1つのページにまとめるなど、閲覧者が情報を得やすいように改善した。

(4) その他業務運営に関する重要事項

① 施設マネジメントの充実

- ・第4次国立大学法人等施設整備5か年計画に対応するため、キャンパスマスターplan充実に向けた取組を進め、基幹設備等の実態調査や建物カルテの見直し等を通じてインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の見直しを行った。また、施設マネジメントを継続的に実施し次年度以降の事業等に反映させるため、「施設の現状と課題2020」を策定（令和3年1月）し、学内に周知した。

② リスクマネジメント

- ・学内イントラシステムの常設情報に「危機管理基本マニュアル」（令和2年7月・12月改訂）、「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」（令和2年12月改訂）、「安否確認サービス専用ページ」及び「海外危機管理サービス専用ページ」を掲載・周知するとともに、年2回の安否確認システムを活用した訓練、消防訓練（令和2年12月）及び防災訓練（令和3年1月、新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所設置訓練含む。）を実施し、構成員の防災意識の向上に繋げた。また、年4回ドローンを活用した大規模地震時の被害状況確認訓練を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される状況で自然災害が発生した際に、感染症対策に万全を期し、避難者及び危機対策本部要員の安全・安心の確保を図るための方針を新たに令和2年7月に策定した。同方針は、危機管理基本マニュアルに追加し、学内イントラシステムで周知を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症について、感染防止策の更なる徹底と強化を推進するため、早期（令和2年3月）に設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」（毎週月曜日開催）を継続開催し、最新の情報を共有して構成員の感染拡大防止に努めるとともに、感染症対策や大学行事の取り扱い等について協議・対応した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の初期対応として、学生及び教職員全員に登録を義務付ける災害時の安否確認システムを活用し、令和2年4月に学生や教職員の健康状態や海外渡航歴の把握を行った。体調不良を回答したケースでは個別に電話連絡を行い、保健管理センター

の診療につなげ、感染症対策における危機管理体制を徹底した。

- 日々巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、監視業務委託により常時監視を行い、学内インターネットにマルウェア感染等の疑似体験が可能な情報セキュリティ訓練ツールを導入したほか、文部科学省主催のペネットレーションテストに申し込み、令和3年2月に6台のサーバを対象としてテストを実施した。
- 情報セキュリティ対策を強化するため、外部講師を招いた一般利用者向け講習会や部局情報システム管理責任者向けの研修を実施したほか、セキュリティ・キャンプ実施協議会及び独立行政法人情報処理推進機構（IPA）との共同開催により、セキュリティ・ミニキャンプ in 山梨を実施した。
- 相談数が増加傾向にあったクラウドサービスについて、セキュリティなどの利用者が守るべき基準を定めた「国立大学法人山梨大学クラウドサービス利用ガイドライン」を令和2年10月に制定したほか、ネットワーク利用時の指針を定めることを目的として「PC/インターネット利用ガイドライン」を令和3年3月に制定した。

③ 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制に関する取組

- コンプライアンス違反を防止するため、令和2年11月に外部講師によるオンライン研修会を開催した（受講者95名）。また、令和2年5月及び11月には、全構成員がお互いの人権を尊重し、人権侵害のない健全で快適なキャンパス環境をつくることを目的に、外部講師による人権侵害防止に関する研修会を開催した。（受講者計124名）
- 不正行為等の早期発見と是正を図り、本学の法令遵守（コンプライアンス）の推進に資することを目的として、令和2年8月に公益通報に係る外部相談・通報窓口（弁護士）を設置した。

II. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

① 教育方法等の改善(学部)

- 教養教育センターに情報・数理科目部門を新設（教員の増員）し、令和2年度入学生より、数理・データサイエンス・AI教育を必修化したほか、令和3年4月から開設する山梨県立大学との連携開設科目を整備した。
- 新型コロナウィルス感染拡大防止のため、全学的にオンライン授業の導入を進めた。前期に実施した学生アンケートにおけるオンライン授業体験の満足度は80.8%の学生が「良好であった」と回答した。
- 生命環境学部では、学生を複数の少人数グループに分け、修得内容等に応じて遠隔授業と対面授業を組み合わせたハイブリッド授業を実現した。この授業事例は、「大学における新型コロナウィルス感染症対策の好事例」として文部科学省Webサイトに掲載された。
- 教育学部では、新設した山梨県の小学校教員志望者推薦入試による入学者（令和3年4月入学）を対象とした、山梨県小学校教員養成特別教育プログラム（徽典館プログラム）の設置に向け、山梨県における教育の現状を捉えた授業科目の新設など、教育内容等の検討を進めた。
- 医学部と生命環境学部の連携による融合教育の推進を通じ、データサイエンスのスキルの修得を強化していくため、生命工学科の令和3年度入学生から提供するカリキュラムを令和4年度の新コース開設（予定）に先立ち改変した。
- 本学優秀教育賞規程に基づき、令和元年度優秀教育賞（ベスト・ティーチング・アワード）を1名に授与し、全学教育FD研修会（令和2年12月）において、受賞者による「知識伝達型の講義教育における効果的な反転授業の模索」を演題とする講演会を実施した。

② 教育方法等の改善(大学院)

- 大学院特別教育プログラムにおいては、平成30年度の中間期外部評価に引き続き、学外有識者による外部評価を実施し、「当初の目的に沿う多大な成果を得ている」との評価を得た。また、意欲的かつ顕著な成績をあげた学生を表彰する取組として、「学生表彰」を新たに開始し、各プログラム2名ずつ計8名の学生を表彰した。

③ 学生支援の充実

- 学生の更なる学習等の意欲向上に資するため、大村智記念基金により、成績優秀な新入生（11名）及び在学生（7名）に対し、300,000円を一時金として給付した。
- 本学修学支援事業経済的支援奨学金により、学部生（前期7名、後期5名）に対し、授業料の半額に相当する133,950円を、また、学部生（後期1名）に対し、授業料の全額に相当する267,900円を一時金として給付した。
- コロナ禍による社会情勢等の変化に伴う学生や保護者の収入減などを理由に、経済的に困窮する学生に対し、本学独自の緊急支援措置として、返済不要の緊急支援奨学金（50,000円）を211名に給付した。
- 新型コロナウィルス感染拡大防止によるオンライン授業の導入にあたり、経済的な事情により自宅にネットワーク環境を構築することが困難かつ新規でモバイルルーターの契約を行う学生（22名）に対し、他大学に先駆けて支援（1人当たり15,000円を上限）を行った。
- コロナ禍における各種相談体制をわかりやすく案内するため、後期開始時に、カウンセリング・

サポート室のチラシを作成し、1年次生に配布するなど、前期に登校できなかった学生に対する相談・支援に努めた。

- ・保健管理センター、キャリアセンター、学生サポートセンターの連携による、キャンパスライフサポート協議会においては、学生支援の充実等に繋げるため、大学教育センターで実施した「本学におけるオンライン授業体験に関するアンケート集計結果速報」を踏まえ、コロナ禍における各センターでの学生相談内容について共有を図った。

④ 個性・特色ある教育の取組

- ・教育学部では、地域や学校の抱える教育課題の解決に向けての支援及び即戦力として活躍できる実践的な能力を身に付けた教員の養成を目的とした「地域学習アシスト（課外学習）」事業を、山梨県教育委員会等との連携により甲府市内小学校3校において、前年度から継続実施した。
- ・教育学部では、教職支援機能を強化するため、学生自身が教員採用試験対策講座等での学びや学習状況の把握・記録・振り返りを行う「教職キャリア・ポートフォリオ・システム」を構築し、運用を開始した。

⑤ 他大学等との連携状況

- ・“（一社）大学アライアンスやまなし”では、合同集中講義、人事交流、共同調達などの連携事業を展開した。また、同法人は文部科学大臣から全国初となる「大学等連携推進法人」の認定を受け（令和3年3月）、令和3年4月から教学上の特例措置を活用し、教養教育を中心に53科目を“連携開設科目”として開講するなど、更なる連携事業を展開するための整備を行った。

⑥ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- ・入試問題の作成にあたり、問題作成の各専門委員会委員による初校及び再校時のチェックに加え、問題作成者以外の点検（理事、入試問題作成の各専門委員会主任及び入試課長をメンバーとして行う科目間チェック及び、各学部から選出された問題作成者以外の者によるチェック）をそれぞれ2回ずつ実施した。試験当日には、専門委員会主任と同主任が指名した当該委員会委員がチェックするなど、入試問題のミスの防止に取り組んだ。

（2）研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取組

- ・研究マネジメント室及びURAセンターで協働し、引き続き学内研究プロジェクトの採択及び進捗管理を行った（採択課題52件、総額78,200千円、参画研究者延べ264人）。継続的な研究体制を構築し、各プロジェクトの進捗管理を充実させるため、同室においてチームを編成し、個別に研究ミーティングを行うなど、積極的に活動した。
- ・研究マネジメント室主催で、「分野横断的融合研究プロジェクトR1成果発表会」をオンライン上で開催した。学長・理事をはじめ約60名の研究者等が参加し、研究成果や課題の共有及び融合研究の発展について議論を行い、これらの取組をURAセンターHPにより情報発信した。
- ・URAセンターにおいて、各キャンパスのファカルティースペースを活用し、異分野の研究者の交流を促すコーディネート活動を引き続き行った結果、甲府キャンパスでは延べ120名、医学部キャンパスでは延べ1056名の研究者等が、融合研究や産学連携に関するミーティングなどに利用した。
- ・ライフデザイン分野に関連するイノベーションの創出をめざし、大阪大学データビリティフロンティア機構ライフデザイン・イノベーション拠点本部と連携協定を締結し、今後の具体的な取組の推進に向けた準備を進めた。
- ・本学が代表機関となり民間企業（2社）と連携して申請した、令和2年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」が採択され、令和3年3月にキックオフシンポジウムを開催するなど、女性研究者育成や女性の能力を生かした研究を推進する環境創設に向けた取組を行った。
- ・企業がコロナ禍での業績悪化を理由に研究分野への投資を抑制することで、研究活動の停滞を招かぬよう、本学と共同研究を行う民間企業に対し、初年度研究費の一部を助成する「サポート型共同研究」の取組を新たに開始し、19件を採択した。
- ・国際流域環境研究センターにおいて、科学技術振興機構（JST）持続可能開発目標達成支援事業「水資源診断と分散型浄化システムにより生活用水の安全性を確保する技術の強化と普及促進」による新たな研究活動を開始し、北里大学、ネパール及びガーナの関係機関との連携体制を構築した。

② 國際的水準の研究推進

- ・燃料電池ナノ材料研究センターとクリーンエネルギー研究センターを中心になって取り組む、燃料電池関連の4事業が、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「燃料電池等利用の飛躍的拡大に向けた共通課題解決型産学官連携研究開発事業」に採択された（計19億円/5年）ことを受け、燃料電池自動車などの分野で実用化を目指し、企業と共同研究を開始した。
- ・発生工学研究センターでは、実施中の2つの宇宙生殖プロジェクトに加え新たに1つが宇宙航空研究開発機構（JAXA）に採択されたほか、学生への重点的な指導効果が表れ、Nature

Communicationsなどの一流雑誌を含め6誌に学生が第一著者として論文を発表することができた。共同研究ではScienceやNature communicationsなどで論文を発表した。

- ・生命環境学域では、文部科学省国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムや、国際協力機構（JICA）開発大学院連携（ABEイニシアチブ、持続可能な開発目標（SDGs）グローバルリーダー）及び日本留学海外拠点連携推進事業（サブサハラ・アフリカ地域、北海道大学）の国際連携・協力体制を活用し、新たにアフリカ（3名）及びアジア（4名）の留学生を受入れ、出身大学等との国際共同研究の推進につなげた。

（3）社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・山梨県と連携し、県内産業界の社会人技術者のリカレント教育の一環として、「水素・燃料電池産業技術人材養成講座」及び「医療機器産業技術人材養成講座」を開講した。各講座ではグループごとに研究発表会を開催し、実用化に向けた議論を行った。
- ・社会連携課、社会連携・知財管理センターを中心に産学官連携支援体制の強化や、自治体等との連携協議の場の充実・強化に引き続き取り組んだ結果、地域（山梨・静岡・長野）の要請に応える共同研究、学術指導契約等の件数は、平成26年度実績の38件に対して、令和2年度実績は69件（共同研究契約59件、学術指導契約7件、受託研究契約3件）となり、目標を達成した。
- ・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の推進のため、『オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創造の推進』事業に取り組み、県内大学との単位互換による「やまなし未来創造教育プログラム」を継続して行うとともに、県内企業中心の合同企業ガイダンスや、県内企業と学生の交流イベントなどを開催するなど、若者にとって魅力ある就職先を山梨で創出・開拓する取組を推進した。また、これまでの取組が事後評価においてA評価を得た。
- ・「地（知）の拠点整備事業（COC）」の『山梨ブランドの食と美しい里づくりに向けた実践的人材の育成』では、全学的な地域志向型の教育カリキュラム「地域課題解決人材育成プログラム」を継続して行い、延べ4,239名の学生が履修した。
- ・リカレント教育の取組として、「未来の山梨を作るウーマンズコミュニティープログラム」（受講者9名）、「女性のためのインターンシップ型ステップアッププログラム」（受講者11名）、「プログラミング言語Python入門講座」（受講者9名）、など多様な講座を開講した。
- ・近隣地域において非常災害の発生が予想される場合及び発生した場合に、携帯電話の迅速かつ的確な復旧対策の構築及び非常災害の復旧のための災害対策車輌等の拠点を本学構内に設置し、地域社会に貢献することを目的に、大手通信会社と「非常災害時における土地建物等の使用に関する覚書」を締結した。
- ・教育学部では、山梨県教育委員会との連携により、県内小・中・高等学校における初任者研修会への教育学部教員派遣や、「子どもと教師の成長を結ぶ教育評価研修会」の開催など、現職教員の教師力向上等に貢献するための取組を推進した。
- ・生命環境学域ワイン科学分野では、コロナ禍により山梨大学国際ブドウ・ワインセミナーは実施できなかったが、ワイン技術者向けに海外のウェビナーの紹介などを行った。また、北海道大学等で行われるワイン関連の授業において、本学の教員が講義などを行った。
- ・甲州市のワイン品質審査会に2名の教員が参画し、ワインの品質向上に寄与するなど、地場産業であるワインの普及に貢献した。また、日本ワイナリー協会主催の技術者向けセミナーを配信するなど（全国19会場で同時開催）、全国のワイン関係技術者の教育を推進した。
- ・国際流域環境研究センターを中心として、前年度に採択された科学技術振興機構（JST）戦略的創造研究推進事業・持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた共創的研究開発プログラム「誰一人として水に困らない社会へ：小規模分散型の水供給・処理サービスの開発・可能性検証」の研究を継続するとともに、本学、甲州市、民間企業（2社）の産学官連携体制の下、山梨県甲州市をモデル地域として調査等の活動を実施した。その結果、次フェーズ（ソリューション創出フェーズ）へのステージアップ申請を合意することができた。
- ・国際流域環境研究センターでは、山梨県『やまなし「水」ブランド戦略』への参画、甲府市及び昭和町との連携協定を通じて、山梨県内の水資源の調査、保全に関する共同研究を実施したほか、横浜市との研究協力体制を強化した。

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

- ・地元銀行との協定に基づき「地域連携コーディネータ」を引き続き受け入れ、本学コーディネータと共に64名の研究者との面談を実施するなど情報収集を行った。また、県内企業19社の技術部門と面談したほか、28件（延べ72回）の技術相談にも関わり、大学の研究成果と産業界のニーズとの連携に寄与するなど、地域連携活動を推進した。
- ・大学に潜在する研究成果を掘り起こし事業化することを目的に、大学発ベンチャーの認定制度を新たに整備し、次世代自動車の安全設計ソリューションを提供するなどデジタル技術によるあらゆるモノづくり革新に貢献する大学発ベンチャー企業（代表取締役：本学工学部教授）を設立（令和3年3月）し、第一号となる認定を行った。

- ・独立行政法人工業所有権情報・研修館「開放特許情報データベース」に、新たに本学の特許 61 件を登録した。当該データベースは国内外の多くの企業が参照しており社会実装に繋がる可能性が高く、次年度以降も登録件数を増加させていくこととした。
- ・PUIP（大学知財群活用プラットフォーム）に正会員として継続参画し、他大学と連携した知財活用を推進したほか、新たに作成した技術シーズ資料（動画）を活用した活動を推進した。
- ・山梨県及び山梨県ワイン酒造組合と連携し、例年行ってきた「山梨大学ワインセミナー」は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったものの、本セミナーの代替として、民間企業と共同で市民向けのセミナーを配信（オンライン参加 80 名、会場参加 21 名）した。

③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・山梨県・甲府市・県内企業と連携して留学生の就職支援等を行い、留学生の地域内外への定着及び他大学への波及効果を狙う取組が、文部科学省の「留学生就職促進プログラム」に採択された。同取組を周知し、事業展開に生かすため令和 3 年 1 月に「山梨留学生就職促進プログラム・スタートアップシンポジウム」を開催した（参加者約 130 名）。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「海外研修プログラム」の例年通りの実施は困難となつたが、本学海外協定校の語学授業の受講や、異文化体験及び現地学生との交流機会を提供するため、オンライン形式で企画し、「2020 年度春季オンライン海外研修プログラム」（参加学生数 21 名）を実施した。
- ・国際流域環境研究センター・流域環境科学特別教育プログラムでは、フランス・ポー大学との連携協力による「エラスムス・プラス」（令和元年 9 月締結）を運用し、単位互換制度を導入した学生留学、教員の交換授業、相互の教員による研究指導などの国際的大学間連携事業を引き続き実施した。
- ・流域環境科学特別教育プログラムを基盤として、令和元年度に整備した持続可能な開発目標（SDGs）実現に貢献するカリキュラムと教育体制を活かし、文部科学省国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムの一環として、アジア及びアフリカからの留学生の受け入れを開始した。
- ・ワイン科学分野では仏国モンペリエ農業科学高等教育国際センター（SupAgro）の学生に対して授業の配信を行った（参加者約 30 名）。また、ブドウ・ワイン研究の国際ネットワークである Oenoviti international と連携し、世界中のワイン教育関係者と執行部会議を行い、セミナー等の配信に協力した。

〔4〕附属病院機能の充実

① 教育・研究面の取組

- ・令和 2 年 8 月に厚生労働大臣から山梨県内で初となる、特定行為研修指定研修機関に指定され、38 ある特定行為のうち、「持続点滴中高カロリー輸液の投与量の調整」、「脱水症状に対する輸液による補正」、「褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない絵師組織の除去」、「創傷に対する陰圧閉鎖療法」の研修が可能となり、令和 3 年 4 月から研修生を受け入れる体制を整えた。
- ・新専門医制度における各専門研修プログラムを検証し修正を行った上で、プログラムを掲載した冊子「山梨県臨床研修専門研修プログラム」を作成し、県内関係機関及び研修医に配布するなどの取組により、本学の専攻医の令和 3 年度採用予定者を 50 名に増加（令和 2 年度採用者は 40 名）させることができた。
- ・日本医学教育評価機構認証の新しいカリキュラムに基づき、医学科 4 年次から継続的に前半の臨床実習（BCC）を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により一時中断したが、臨床実習（BCC）の期間を変更して、院外での ICT を活用した遠隔授業やシミュレーターの使用など、代替授業の質の維持にも努めた。また、3 週間間隔（令和 3 年 1 月以降は 4 週間間隔）での PCR 検査実施等の十分な感染予防策を講じた上で、後半の臨床実習（ACC）を令和 2 年 10 月中旬から再開した。
- ・新型コロナウイルス感染症により髄膜炎を発症し、附属病院に入院した患者の症例報告論文において、新型コロナウイルスが肺炎だけでなく髄膜炎も起こすことを世界で初めて報告した。同論文は、国内の関連論文の中で 3 番目に高い被引用数（令和 3 年 1 月時点）となるなど、国内外から注目を集め、多くの関係機関に影響を与えた。また、心肺停止で搬送された乳児の感染をいち早く特定し、乳児であっても新型コロナウイルスによって心肺停止を引き起こすことを英文雑誌で発表した。

② 診療面の取組

- ・新型コロナウイルス診療に関して山梨県と連携し、ドライブスルー方式での PCR 検査（令和 2 年 5 月）を他大学に先駆けて導入したほか、保健所からの依頼に基づいた疑い患者や濃厚接触者の検査などを含め、合計 16,080 件の検査を実施した。また、医療機関等の施設において感染が発生した際、要請に応じて感染管理専門家や応援看護師を派遣する体制を整備した。
- ・新型コロナウイルス感染症の患者受け入れに対応するため、令和 2 年 9 月に完成した新病棟において、一般患者の動線と区分する形で感染者向けの個室を新たに 7 室（最大 30 床まで受け入

れ可能)用意した。

- ・令和2年10月に山梨県てんかん診療拠点病院に選定され、山梨県からの委託を受けて令和3年2月にてんかん教育セミナーをオンラインで開催した。
- ・観光庁と厚生労働省が示した要件に基づき、山梨県により令和2年10月付で外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関に選出され、日本政府観光局のウェブサイトに掲載された。

③ 運営面の取組

- ・医薬品及び医療機器の調達においては、市場調査チームや関係部署が連携して価格交渉を行い、合計で年間約93,451千円(医薬品:約62,707千円、医療機器:約30,744千円)の削減をすることができた。また、中央診療部門における令和2年度の保守契約の形態を見直し、各メーカーと直接契約することにより、年間額で17,682千円(約25%)の削減をすることができた。

④ その他の取組

- ・新型コロナウイルス感染症に係る診療体制を強化するため、用途を新型コロナウイルス感染症診療に特化した「山梨大学新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を令和2年5月に設立し、令和3年3月末時点で約74,843千円の支援金を確保した(一口5,000円)。

(5) 附属学校の充実

① 教育課題への対応について

- ・学校現場が直面する現代的教育課題に対し、「子どもの声」から保育を問い合わせ、「学びをつなぐ子供—教科等の本質に迫る授業を通して—」(小学校:2年目)、「創造性に富んだ、未来を切り拓く生徒の育成～「主体的な学び」のプロセスマネジメント実現を目指して～」(中学校:1年目)、「児童生徒の社会情動的能力の向上—教師の実態把握の力を広げる取り組みー」(特別支援学校:単年度)という研究課題を掲げて取り組んだ。これらの成果は『研究紀要』、「公開研究会」や「公開セミナー」、「スキルアップ講座」等を通して、地域社会に公開・発信した。

② 大学・学部との連携

- ・学部長、学部執行部、各附属学校正副校園長、附属学校園、附属学校支援室で構成される附属学校運営協議会を2回開催し、教育学部と附属学校園での現状と課題の確認等を行った。
- ・「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」を継続して4回開催し、3部会(研究開発部会、実習・養成・育成研修部会、地域支援連携部会)に分かれて、附属学校に関する課題の検討を行ったほか、学部、附属教育実践総合センター及び附属4校園相互の連携・協働を一層促進させるための事業を行った。

③ 地域との連携

- ・県内の各学校の研修・研究に協力することを目的に、附属学校園の教員を派遣する「研修・研究協力のための山梨大学附属4校園の教員派遣」事業により、主に県内の幼稚園に教員を引き続き派遣(延べ5回)した。
- ・附属学校の特性を活かして、教育学部、教職大学院、附属学校と地域を結びつける共同研究(学部教員が主宰する学習会)として、小・中学校全教科の学習会を合計34回開催した。また、「スキルアップ講座」を6回、附属4校園全てにおいて開催するなど、地域の教育研修に貢献した。

④ 附属学校の役割・機能の見直し

- ・山梨県の教育モデル校としての機能を高めるため、附属小学校及び中学校・山梨県教育委員会等との連携により、「生活・総合的な学習全国大会公開研究会」をオンライン開催(令和2年11月)し、附属4校園共通のテーマ「附属4校園を貫く子ども像」に沿ったカリキュラム開発等についての成果発表を行った。

⑤ その他

- ・各附属学校園において防災マニュアルを見直し、令和2年度版として「防災計画(含:防犯計画・食の安全計画)」(附属小学校)、「防災安全計画」(附属中学校)、「学校防災マニュアル」(特別支援学校)、「幼稚園安全マニュアル」(附属幼稚園)を策定したほか、合計17回に及ぶ防災訓練等を実施し、備えを万全にした。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校期間中の学習支援として、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校・特別支援学校の児童・生徒が自宅等で活用できる教材や動画を、県内の各学校園に提供した。特に、附属幼稚園では、登園できない状況下でも豊かな体験を保証するため、身近な素材を使用した「遊び」を中心とした内容の動画配信を行い、この取組が、地元新聞にて紹介されたほか、国立教育政策研究所幼児教育センターの新型コロナウイルス対策に関する情報提供として、関係機関のリンク先として登録された。

3. 沿革

<旧山梨大学>

| | |
|----------|--------------------|
| 昭和24年 5月 | 山梨大学開学（学芸学部、工学部） |
| 昭和32年 4月 | 工学専攻科設置 |
| 昭和40年 4月 | 大学院工学研究科（修士課程）設置 |
| 昭和41年 4月 | 学芸学部を教育学部に改組 |
| 昭和42年 4月 | 教育専攻科設置 |
| 昭和44年 4月 | 保健管理センター設置 |
| 昭和54年 4月 | 特殊教育特別専攻科設置 |
| 平成 2年 6月 | 地域共同開発研究センター設置 |
| 平成 4年 4月 | 大学院工学研究科（博士後期課程）設置 |
| 平成 7年 4月 | 大学院教育学研究科（修士課程）設置 |
| | 機器分析センター設置 |
| 平成 9年 4月 | 総合情報処理センター設置 |
| 平成10年 4月 | 教育学部を教育人間科学部に改組 |
| 平成13年 4月 | クリーンエネルギー研究センター設置 |

<旧山梨医科大学>

| | |
|----------|------------------------|
| 昭和53年10月 | 山梨医科大学開学 |
| 昭和58年 4月 | 医学部附属病院設置 |
| 昭和61年 4月 | 大学院医学研究科（博士課程）設置 |
| 平成 2年 6月 | 実験実習機器センター設置 |
| 平成 4年 4月 | 動物実験施設設置 |
| 平成 7年 4月 | 医学部看護学科設置 |
| 平成10年 4月 | 保健管理センター設置 |
| 平成11年 4月 | 大学院医学系研究科（修士課程）看護学専攻設置 |
| 平成14年 4月 | 総合分析実験センター設置 |

<山梨大学>

| | |
|----------|---|
| 平成14年10月 | 旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学 |
| 平成15年 4月 | 大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置 |
| 平成16年 4月 | 国立大学法人山梨大学が発足 |
| 平成17年 4月 | 大学教育研究開発センター設置 |
| 平成19年 4月 | キャリアセンター設置 |
| 平成20年 4月 | 燃料電池ナノ材料研究センター設置 |
| 平成22年 4月 | 教職大学院（教育実践創成専攻）設置 |
| 平成24年 4月 | 生命環境学部設置 |
| 平成26年 4月 | 大学教育センター設置、教養教育センター設置、国際交流センター設置 |
| 平成26年 8月 | 発生工学研究センター設置 |
| 平成26年10月 | C O C 推進センター設置 |
| 平成27年 1月 | 男女共同参画推進室設置 |
| 平成27年 4月 | 安全保障輸出管理センター設置 |
| 平成27年 8月 | IR室設置 |
| 平成27年12月 | 地域未来創造センター設置 |
| 平成28年 4月 | 教育人間科学部を教育学部に改組 大学院医学工学総合教育部を大学院医工農学総合教育部に改組 |
| | 研究マネジメント室設置 |
| 平成28年 7月 | アドミッションセンター設置 |
| 平成30年 4月 | 学生サポートセンター設置 |
| 令和 3年 2月 | 地域人材養成センター設置 |

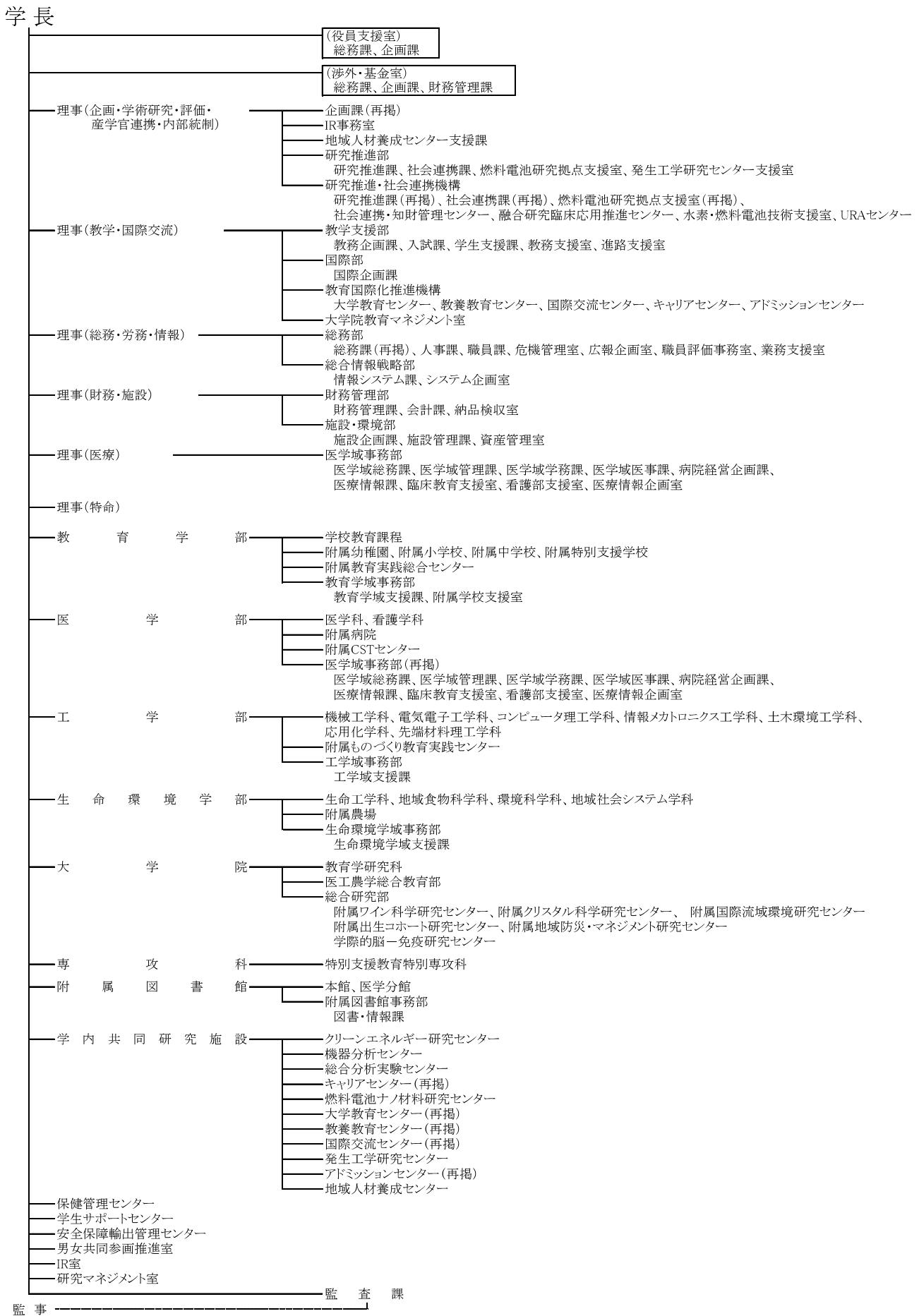
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

山梨県甲府市

本部、教育学部、工学部、生命環境学部、教育学研究科、医工農学総合教育部、総合研究部、特別支援教育特別専攻科

山梨県中央市

医学部、医工農学総合教育部、総合研究部

8. 資本金の状況

3 4 , 2 1 9 , 4 3 0 , 5 7 6 円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (令和2年5月1日現在)

| | |
|--------|---------|
| 総学生数 | 4, 637人 |
| 学士課程 | 3, 768人 |
| 修士課程 | 501人 |
| 博士課程 | 295人 |
| 専門職大学院 | 73人 等 |

10. 役員の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 主な経歴 |
|---------------------------------|------|-------------------------|---|
| 学長 | 島田眞路 | 平成31年4月1日 ～令和3年3月31日 | 平成 7年 5月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成19年 4月 同 評議員 平成21年 4月 同 医学部附属病院長 平成26年10月 同 大学院総合研究部教授 平成27年 4月 同 学長 |
| 理事 (内部統制・企画・学術研究・評価・産学官連携担当) | 早川正幸 | 平成31年4月1日 ～令和3年3月31日 | 平成16年 3月 山梨大学医学工学総合研究部教授 平成22年 7月 同 新学部開設準備室長 平成24年 4月 同 生命環境学部長 平成26年 9月 同 C O C 推進センター長 平成26年10月 同 大学院総合研究部教授 平成27年 4月 同 理事・副学長 |
| 理事 (教学・国際交流担当) | 村松俊夫 | 平成31年4月1日 ～令和3年3月31日 | 平成12年 4月 山梨大学教育学部教授 平成21年 4月 同 評議員 平成26年10月 同 大学院総合研究部教授 平成27年 5月 同 学長補佐 平成31年 4月 同 理事・副学長 |

| | | | | |
|--------------------|-------|-------------------------|--|--|
| 理事 (財務・施設担当) | 杉山俊幸 | 平成31年4月1日 ～令和3年3月31日 | 平成13年 4月 平成15年 4月 平成22年 4月 平成25年 4月 平成26年10月 平成27年 4月 | 山梨大学工学部教授 同 医学工学総合研究部教授 同 評議員 同 医学工学総合教育部長・ 工学部長 同 大学院総合研究部教授 同 理事・副学長 |
| 理事 (医療担当) | 武田正之 | 平成31年4月1日 ～令和3年3月31日 | 平成14年 4月 平成15年 4月 平成22年 4月 平成25年 4月 平成26年10月 平成27年 4月 平成29年 4月 平成29年 4月 | 山梨大学医学部教授 同 医学工学総合研究部教授 同 評議員 同 医学工学総合研究部長・ 医学部長 同 大学院総合研究部教授 同 大学院総合研究部医学城長 同 医学部附属病院長 同 理事・副学長 |
| 理事 (総務・労務・情報担当) | 袖山 穎之 | 平成31年4月1日 ～令和3年3月31日 | 昭和63年 4月 平成26年 8月 平成30年 4月 | 文部省採用 茨城大学理事（役員出向） 山梨大学理事（役員出向）・副学長 |
| 理事 (特命担当) | 塚本レイ子 | 平成31年4月1日 ～令和3年3月31日 | 昭和44年 6月 昭和59年 6月 平成 5年 6月 平成15年 6月 平成22年10月 平成28年 4月 | 株式会社塩崎ビル取締役 株式会社ルミエール専務取締役 株式会社塩崎ビル代表取締役社長 株式会社ルミエール取締役 東京商工会議所議員 山梨大学理事（非常勤） |
| 理事 (特命担当) | 市川 満 | 令和2年4月1日 ～令和3年3月31日 | 昭和59年 4月 平成23年 4月 平成25年 8月 平成28年 4月 平成29年 4月 平成30年 4月 令和 2年 4月 | 山梨県庁採用 同 企画県民部世界遺産推進 課長 同 知事政策局理事 同 福祉保健部長 同 総合政策部長 同 教育委員会教育長 山梨大学理事（非常勤） |

| | | | | |
|-------------|-------|-------------------------|--|--|
| 監事 (常勤) | 鮎川龍巳 | 平成28年4月1日 ～令和2年8月31日 | 平成19年 6月 平成21年 6月 平成26年 4月 | 株式会社山梨中央銀行 執行役員監査部長 山梨中央保証株式会社 代表取締役社長 山梨大学監事 |
| 監事 (常勤) | 齋藤正輝 | 令和2年9月1日 ～令和6年8月31日 | 昭和54年 4月 平成23年 7月 平成25年 6月 平成26年 6月 令和 2年 9月 | 株式会社山梨中央銀行入行 同 執行役員業務集中部長 同 取締役事務統括部長 同 常勤監査役 山梨大学監事 |
| 監事 (非常勤) | 八巻佐知子 | 平成28年4月1日 ～令和2年8月31日 | 平成25年 4月 | 山梨県弁護士会 こどもの権利委員会委員長 山梨県地方労働審議会副会長 山梨大学監事（非常勤） |

1.1. 教職員の状況（令和2年5月1日現在）

教員 1,447人（うち常勤 813人、非常勤634人）
 職員 2,320人（うち常勤1,214人、非常勤1,106人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で55人（2.79%）増加しており、平均年齢は38.820歳（前年度39.026歳）となっています。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体及び民間からの出向者はおりません。

III 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)
 1. 貸借対照表（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧下さい。）
 (単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|----------|----------|--------|
| 固定資産 | 62,806 | 固定負債 | 26,652 |
| 有形固定資産 | 62,433 | 資産見返負債 | 7,265 |
| 土地 | 23,740 | 機構債務負担金 | 116 |
| 減損損失累計額 | △ 162 | 長期借入金 | 18,589 |
| 建物 | 49,893 | 長期未払金 | 396 |
| 減価償却累計額 | △ 21,705 | 引当金 | |
| 減損損失累計額 | △ 660 | 退職給付引当金 | 166 |
| 構築物 | 3,530 | 資産除去債務 | 119 |
| 減価償却累計額 | △ 1,885 | 流动負債 | 8,618 |
| 工具器具備品 | 33,979 | 運営費交付金債務 | 83 |
| 減価償却累計額 | △ 29,723 | 寄附金債務 | 2,102 |
| 図書 | 2,606 | 前受受託研究費 | 265 |
| その他の有形固定資産 | 2,819 | 前受共同研究費 | 80 |
| その他の固定資産 | 373 | 前受受託事業費等 | 3 |
| 流动資産 | 12,776 | 預り金 | 443 |
| 現金及び預金 | 7,493 | 未払金 | 4,695 |
| 未収附属病院収入 | 3,518 | その他の流动負債 | 947 |
| その他の流动資産 | 1,765 | | |
| | | 負債合計 | 35,270 |
| | | 純資産の部 | |
| | | 資本金 | 34,219 |
| | | 政府出資金 | 34,219 |
| | | 資本剰余金 | △ 820 |
| | | 利益剰余金 | 6,913 |
| | | 純資産合計 | 40,312 |
| 資産合計 | 75,582 | 負債純資産合計 | 75,582 |

(注) なお、数値については全て四捨五入して表示しているため、
 合計が一致しない場合があります。（以下同じ）

2. 損益計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧下さい。）

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------|--------|
| 経常費用 (A) | 37,400 |
| 業務費 | 36,811 |
| 教育経費 | 1,271 |
| 研究経費 | 1,459 |
| 診療経費 | 13,970 |
| 教育研究支援経費 | 180 |
| 受託研究費 | 1,276 |
| 共同研究費 | 179 |
| 受託事業費 | 101 |
| 人件費 | 18,376 |
| 一般管理費 | 530 |
| 財務費用 | 58 |
| 雑損 | 0 |
| 経常収益 (B) | 36,651 |
| 運営費交付金収益 | 9,512 |
| 学生納付金収益 | 2,733 |
| 附属病院収益 | 19,537 |
| 受託研究収益 | 1,230 |
| その他の収益 | 3,638 |
| 臨時損益 (C) | △ 18 |
| 目的積立金取崩額 (D) | 12 |
| 当期総損失 (B-A+C+D) | △ 755 |

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧下さい。）

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------------|----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 1,897 |
| 人件費支出 | △ 18,847 |
| その他の業務支出 | △ 14,658 |
| 運営費交付金収入 | 9,633 |
| 学生納付金収入 | 2,559 |
| 附属病院収入 | 19,206 |
| その他の業務収入 | 4,004 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △ 5,759 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | 4,570 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | — |
| V 資金増加額 (E=A+B+C+D) | 708 |
| VI 資金期首残高 (F) | 6,584 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 7,293 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧下さい。）

(単位：百万円)

| | 金額 |
|------------------------|--------------------|
| I 業務費用 | 12,514 |
| 損益計算書上の費用 (控除)自己収入等 | 37,418 △ 24,905 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 803 |
| III 損益外減損損失相当額 | — |
| IV 損益外利息費用相当額 | — |
| V 損益外除売却差額相当額 | 0 |
| VI 引当外賞与増加見積額 | 34 |
| VII 引当外退職給付増加見積額 | △ 240 |
| VIII 機会費用 | 59 |
| IX (控除)国庫納付額 | — |
| X 国立大学法人等業務実施コスト | 13,170 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比6,112百万円(8.8%)（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の75,582百万円となっている。主な増加要因としては病棟Ⅱ期棟が完成したことにより、建物が7,251百万円(35.8%)増の27,528百万円となったこと、機械装置が、新規取得などにより24百万円(5.9.5%)増の65百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が、病棟Ⅱ期棟完成に伴い、本勘定へ振り替えられることによって1,458百万円(35.1%)減の2,698百万円となったこと、工具器具備品が、減価償却等により509百万円(10.7%)減の4,257百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は6,327百万円(21.9%)増の35,270百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返補助金等が、補助金による新規購入資産の増加により246百万円(46.4%)増の777百万円となったこと、借入金(1年以内返済予定分も含む)が、病院再整備事業に伴い5,318百万円(37.7%)増の19,416百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定見返施設費が、病棟Ⅱ期棟完成に伴い216百万円(20.0%)減の864百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金(1年以内返済予定分を含む)が、償還により129百万円(4.0.7%)減の189百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は214百万円（0.5%）減の40,312百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、実習棟改修工事に伴い1,648百万円（12.2%）増の15,178百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、特定資産の減価償却により791百万円（5.3%）増の△15,835百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は129百万円（0.3%）増の37,400百万円となっている。主な増加要因としては、人件費が、主に看護師・薬剤師を中心としたコメディカルの増加に伴う人件費の増より257百万円（1.4%）増の18,376百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては教育経費が、耐用年数が経過した教育目的資産の更新が進んでいないことに伴う減価償却費の減少等により69百万円（5.1%）減の1,271百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は32百万円（0.1%）増の36,651百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等収益が獲得した補助金額の増加により1,105百万円（239.2%）増の1,567百万円となったことが挙げられる。

(当期総損失)

上記の経常損益の状況に、臨時損失として固定資産除却損及びその他の臨時損失による18百万円を計上した結果、令和2年度の当期総損失は395百万円増（109.5%）の△755百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは846百万円（30.8%）減の1,897百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が515百万円（79.5%）増の1,162百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が438百万円（2.4%）増の△18,847百万円、附属病院収入が1,098百万円（5.4%）減の19,206百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,713百万円（450.5%）

減の△5,759百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が11,300百万円(98.3%)減の△200百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が11,700百万円(90.7%)減の1,200百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が2,279百万円(40.3%)増の△7,927百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,912百万円(175.6%)増の4,570百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が3,160百万円(105.6%)増の6,151百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは1,110百万円(9.2%)増の13,170百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が減少したこと及び前年度は臨時利益に固定資産補償益が計上されていたにより、控除する自己収入等が1,473百万円(5.6%)減の△24,905百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、臨時損失の減損損失等が減少したことにより、損益計算書上の費用が167百万円(0.4%)減の37,418百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 資産合計 | 70,163 | 71,008 | 69,026 | 69,470 | 75,582 |
| 負債合計 | 27,153 | 28,510 | 27,745 | 28,943 | 35,270 |
| 純資産合計 | 43,010 | 42,498 | 41,281 | 40,527 | 40,312 |
| 経常費用 | 35,260 | 35,688 | 36,469 | 37,271 | 37,400 |
| 経常収益 | 35,406 | 35,931 | 36,405 | 36,620 | 36,651 |
| 当期総損益 | 188 | 218 | △ 550 | △ 360 | △ 755 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 4,227 | 3,293 | 3,230 | 2,743 | 1,897 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 4,588 | △ 993 | △ 3,383 | △ 1,046 | △ 5,759 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 1,119 | 381 | △ 964 | 1,658 | 4,570 |
| 資金期末残高 | 1,666 | 4,347 | 3,229 | 6,584 | 7,293 |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 12,046 | 11,865 | 11,885 | 12,060 | 13,170 |
| (内訳) | | | | | |
| 業務費用 | 11,188 | 11,122 | 10,849 | 11,208 | 12,514 |
| うち損益計算書上の費用 | 35,272 | 35,716 | 36,499 | 37,585 | 37,418 |
| うち自己収入 | △ 24,084 | △ 24,594 | △ 25,650 | △ 26,378 | △ 24,905 |
| 損益外減価償却相当額 | 1,081 | 1,017 | 912 | 832 | 803 |
| 損益外減損損失相当額 | — | — | 195 | 2 | — |
| 損益外利息費用相当額 | — | — | — | — | — |
| 損益外除売却差額相当額 | 0 | 3 | 0 | 5 | 0 |
| 引当外賞与増加見積額 | 13 | 51 | 30 | △ 1 | 34 |
| 引当外退職給付増加見積額 | △ 255 | △ 364 | △ 121 | △ 10 | △ 240 |
| 機会費用 | 42 | 36 | 21 | 23 | 59 |
| (控除) 国庫納付額 | △ 24 | — | — | — | — |

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部研究科等セグメントの業務損益は521百万円と、前年度比166百万円（4.6.9%）増となっている。これは人件費が前年度比415百万円（6.0%）減となつたことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は△801百万円と、前年度比136百万円（20.5%）減となっている。これは人件費が347百万円（3.8%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△100百万円と、前年度比31百万円（45.6%）減となっている。これは運営費交付金収益が前年度比30百万円（4.2%）減となつたことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△369百万円と、前年度比96百万円（35.3%）減となっている。これは人件費が前年度比334百万円（25.3%）増となつたことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 学部研究科等 | △ 57 | 275 | 46 | 354 | 521 |
| 附属病院 | 256 | 376 | 132 | △ 664 | △ 801 |
| 附属学校 | △ 62 | △ 61 | △ 66 | △ 68 | △ 100 |
| 法人共通 | 10 | △ 347 | △ 177 | △ 273 | △ 369 |
| 合計 | 147 | 243 | △ 65 | △ 651 | △ 749 |

イ. 帰属資産

学部研究科等セグメントの総資産は27,884百万円と、前年度比442百万円(1.6%)減となっている。これは建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は32,369百万円と、前年度比6,510百万円(25.2%)増となっている。これは病棟Ⅱ期棟完成に伴う建物の増加が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,427百万円と、前年度比160百万円(3.7%)増となっている。これは環境整備等による建物等の増加が主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は10,902百万円と、前年度比115百万円(1.0%)減となっている。これは建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位: 百万円)

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 学部研究科等 | 29,908 | 29,556 | 28,359 | 28,327 | 27,884 |
| 附属病院 | 25,904 | 25,848 | 24,571 | 25,859 | 32,369 |
| 附属学校 | 4,626 | 4,614 | 4,584 | 4,267 | 4,427 |
| 法人共通 | 9,725 | 10,989 | 11,512 | 11,017 | 10,902 |
| 合計 | 70,163 | 71,008 | 69,026 | 69,470 | 75,582 |

③ 目的積立金の使用内訳等

当期総損失は755百万円である。

なお、令和2年度には、附属病院再整備事業に充てるため316百万円を支出した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属病院 病棟Ⅱ(新西病棟) (取得原価6,784百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院 病棟Ⅲ

(当事業年度増加額947百万円、総投資見込額4,680百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

| 区分 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 差額 理由 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| | 予算 | 決算 | |
| 収入 | 32,150 | 34,759 | 35,576 | 36,917 | 35,357 | 36,920 | 45,111 | 40,410 | 44,410 | 44,344 | |
| 運営費交付金収入 | 9,764 | 9,978 | 9,311 | 9,800 | 9,534 | 9,573 | 9,761 | 9,936 | 9,447 | 9,794 | (注1) |
| 補助金等収入 | — | 773 | 28 | 679 | 51 | 486 | — | 646 | — | 2,002 | (注2) |
| 学生納付金収入 | 2,950 | 2,632 | 2,918 | 2,625 | 2,916 | 2,624 | 2,879 | 2,553 | 2,859 | 2,545 | |
| 附属病院収入 | 16,637 | 18,369 | 18,226 | 18,880 | 19,044 | 19,838 | 19,759 | 20,296 | 20,620 | 19,212 | (注3) |
| その他収入 | 2,798 | 3,007 | 5,092 | 4,933 | 3,812 | 4,399 | 12,711 | 6,979 | 11,482 | 10,790 | |
| 支出 | 32,150 | 33,491 | 35,576 | 36,237 | 35,357 | 36,016 | 45,111 | 40,247 | 44,410 | 44,391 | |
| 教育研究経費 | 10,865 | 10,925 | 10,925 | 10,650 | 10,987 | 10,668 | 10,781 | 11,198 | 11,113 | 10,938 | |
| 診療経費 | 18,389 | 18,753 | 19,171 | 19,707 | 20,246 | 20,862 | 21,396 | 21,417 | 21,179 | 21,014 | (注4) |
| その他支出 | 2,896 | 3,814 | 5,480 | 5,880 | 4,125 | 4,485 | 12,934 | 7,631 | 12,118 | 12,439 | |
| 収入－支出 | — | 1,268 | — | 680 | — | 904 | — | 163 | — | △48 | |

○ 予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金収入について、決算額には予算段階では予定していなかった特殊要因運営費交付金を含むため、予算額に比して決算額が347百万円多額となっている。
- (注2) 補助金等収入について、授業料減免費交付金が131百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用している。また、予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が2,002百万円多額となっている。
- (注3) 附属病院収入について、稼働率の低下等により、予算額に比して決算額が1,408百万円少額となっている。
- (注4) 診療経費について、(注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が165百万円少額となっている。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 36,651 百万円で、その内訳は、附属病院収益 19,537 百万円（53.3%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益 9,512 百万円（26.0%）、学生納付金収益 2,733 百万円（7.5%）、その他の収益 4,869 百万円（13.3%）となっている。

また、附属病院施設整備事業の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行った（令和 2 年度新規借入額 6,151 百万円、期末残高 19,416 百万円（既往借入れ分を含む。））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 学部研究科等セグメント

学部研究科等セグメントは、学部、大学院、専攻科、学部等の附属施設、附属図書館、学内共同教育研究施設、保健管理センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。

前年度に引き続き、第 3 期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・特色のある分野における教育・研究の推進などを主眼に予算配分を行った。中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を 876 百万円（機能強化促進分含む。）確保し、「教育高度化特別経費」11 百万円、「研究高度化特別経費」99 百万円、「中期目標・中期計画推進経費」355 百万円、「機能強化促進経費」260 百万円を配分したほか、教育研究の設備整備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要となる全学的な事業等に充てた。

また、本学の強み・特色の 4 分野（①クリーンエネルギー研究、②発生工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究）のうち、②～④ の 3 分野に、中期目標・中期計画推進経費（重点的研究プロジェクト）として 50 百万円の重点支援を行った。

さらに、ワイン科学研究センターのエクステンション部門の機能強化を図るため、教員 2 名の配置及び設備更新費（66 百万円）の予算を措置するとともに、高度化人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」を定着させるための実施経費（33 百万円）の予算を措置した。

加えて、各学域の裁量により戦略的・機動的な予算の組替えができるように配分方法を工夫し、一部の経費を除き大括り予算を導入し配分を行った。これにより、医学域では予算の有効活用等により生じた余剰金を医学域長裁量経費に集約し、施設環境整備（女子トイレ改修）及び共通備品（共通スペースの什器等）更新のための予算措置（25 百万円）を行い、教育学域・生命環境学域ではコロナ禍に対応したオンライン授業等を実施するため、教室の通信環境や音響機材等の改修費用の予算措置（4 百万円）を行うなど、学内資源の有効活用を推進した。

教育面においては、山梨県立大学との共同授業の推進及び他大学への教材展開、「大学コンソーシアムやまなし」を通じての単位互換の実施及び共通教育コンテンツの提供など、他大学・学外機関との連携強化を図るため、大学教育センターにコーディネート業務を主務とした教員 1 名を配置した。

研究面においては、ワイン科学研究センターのエクステンション部門の機能強化を図るため、部門を統括する専任の教員 1 名と、ワイン・ブドウに係る成分分析業務の中核を担う専任の教員 1 名を配置した。

また、グリア・免疫学研究を基軸に先端脳科学研究の次のブレイクスルーに繋げることを目指して、学際的脳-免疫研究センターを発展的に改組し、更なる研究及び教育への展開を図ることを目的に「山梨 GLIA センター」を設置することを決定し、併せて、センターの機能強化を図るため教員 2 名を配置することを決定した。

学生に対する経済的支援として、令和 2 年 4 月から実施の「高等教育の修学支援新制

度」により、入学料免除者81名、授業料免除者が延べ505名、計125百万円の支援を行った。また、これまでの大学独自支援等による入学料免除者は26名、授業料免除者は延べ645名、計139百万円の支援を行い、「高等教育の修学支援新制度」と合わせて総額264百万円の支援を行った。

また、前年度に引き続き「大村智記念基金」を活用し、成績優秀な学生（新入生（11名）及び在学生（7名））を対象とした給付型奨学生の給付を実施した。

さらに、「教育研究支援基金」の経済的困窮学生を対象とした修学支援事業により、13名の学生を対象とした給付型奨学生の給付を実施するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う社会情勢の変化により、学生生活費を負担する保護者等の家計や学生本人のアルバイト等による収入が激減し、経済的に困窮している学生に対し、緊急支援措置として返済を要しない緊急支援奨学生（211名：10,550千円）の給付を実施した。

学部研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,503百万円（49.4%）（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。）、学生納付金収益2,724百万円（24.5%）、受託研究等収益1,377百万円（12.4%）、寄附金収益419百万円（3.8%）、補助金等収益457百万円（4.1%）、その他651百万円（5.8%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費974百万円、研究経費1,396百万円、教育研究支援経費180百万円、受託研究費1,156百万円、共同研究経費168百万円、受託事業費44百万円、人件費6,502百万円、一般管理費184百万円、その他6百万円となっている。

今後は、大学院の新設・改組により、更なる教育研究環境の整備、新たな教育研究分野で必要となる設備・機器の整備及び人材養成プロジェクトの整備を行い、大学の教育研究等の質の向上を図ることとしている。

また、学生に対する支援については、引き続き、社会状況の変化に対応する多様な方法で学生の心身両面及び経済面での支援を充実するとともに、教育環境の充実を図ることとしている。

イ. 附属病院セグメント

1 大学病院のミッション等

県内唯一の医育機関及び特定機能病院として、高難度医療の継続、また、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、山梨県における地域医療の中核的役割を担う。さらに、COVID-19に対する社会的貢献も両立し、地域医療の最後の砦として機能していく。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 県内唯一の医育機関としての人材育成の役割

山梨県と連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、文部科学省採択事業等を通じて、専門性の高い医師の養成に取り組む。

(2) 県内唯一の特定機能病院としての地域医療の中核的役割

特定機能病院として高度な医療を提供するため、病院再整備事業や先端的医療機器導入を進めるとともに、医療の安全性確保や地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。

(3) 地域から期待される機能

地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院、アレルギー疾患医療拠点病院、地域周産期母子医療センター、てんかんセンター等の各機能を強化・充実させる。

(4) 医師の働き方改革

今後の医師の働き方改革を見据え、宿日直の在り方の検討や勤怠管理の徹底を行うなど、より良い医療現場の環境づくりを推進することを通じ、増加傾向にある人件費の抑制につなげ健全な病院経営を行う。

(5) 附属病院再整備計画、医療機器導入計画等

平成 24 年度から開始した病院再整備事業は、平成 27 年度の新病棟第Ⅰ期棟竣工（総額約 76 億円）に引き続き、令和 2 年度には第Ⅱ期棟が竣工した。（総額約 66 億円）現在、中央診療棟改修（総額約 35 億円）、第Ⅲ期棟建設事業（総額約 46 億円）に着手している。令和 3 年度以降、外来診療棟の整備事業を予定しており、これらの附属病院再整備事業は令和 7 年度に完了予定である。また、高度医療に対応するための医療機器の整備も並行して進めることとしている。とりわけ再整備事業の間は、年間平均約 20 億円の整備が必要と推計している。これら施設・設備整備には、自己財源のほか、借入金や外部資金を活用して実施するとともに、不斷に経営改善に取り組み、持続的な病院機能の向上に努める。

3 令和 2 年度の取り組み

(1) 教育・研究面の取組み

- ① 日本医学教育評価機構（JACME）で認証された新しいカリキュラムに基づき、医学科 4 年次から継続して臨床実習を実施した。COVID-19 の影響により予定の変更を余儀なくされたが、附属病院外での ICT を活用した遠隔講義、シミュレーターの使用などを通じて質の高い臨床実習を実施した。
- ② 医療系大学間共用試験実施評価機構が実施する臨床実習後 OSCE（Post-CC OSCE）に正式に参加し、本年度実施する予定で準備を進めたが、COVID-19 の影響により延期とし、来年度実施に向けて準備を進めている。また、CBT 試験、臨床実習前（Pre-CC OSCE）については、COVID-19 の感染症対策を講じた上で本年度に実施した。

(2) 診療面の取組み

- ① がんゲノム医療拠点病院の認定に向け、認定拠点病院のエキスパートパネルに陪席しノウハウを蓄積した。
- ② 山梨県てんかん診療拠点病院に選定された。また、山梨県からの委託を受け、てんかん教育セミナーをオンラインで開催した。
- ③ 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関として登録された。
- ④ COVID-19 の診療に関する山梨県との連携について、帰国者・接触者外来を開設するとともに、ドライブスルーでの PCR 検査を実施した。（合計 16,080 件）また、医療機関等の施設での感染発生時の感染管理専門家の派遣及び、他院でのクラスター発生時の応援看護師の派遣について、協力する体制をとっている。

(3) 運営面の取組み

- ① 2 台体制となった内視鏡下手術支援ロボット対象手術件数を増加させるとともに、ハイブリッド・MRI 手術室の運用を促進し、高難度手術件数を増加させた。（合計 365 件 対前年度 68.2% 増）
- ② HOMAS2 を活用し、入院期間の適正化に向け DPC 入院期間Ⅱにおける退院率などの分析資料を各種会議に提示するとともに、問題がある診療科へ改善に向けた個別ヒアリングを実施した。
- ③ 施設基準の「医師事務作業補助体制加算」について上位区分加算を取得した。
- ④ 医薬品、医療材料等の契約においては、毎年価格交渉落札方式を採用し、経費削減に努めている。薬剤部等関連部署が協同し、他大学の納入実績を参考に納入業者との価格交渉を行った。

(4) COVID-19 の業務損益の影響

- ① 病院収益の加算がなかった場合の病院収益額 19,467 百万円
- ② 補助金等収益の内、COVID-19 に関する補助金 936 百万円
上記①②の COVID-19 の業務損益の影響額を考慮した場合、令和 2 年度の実質

的な業務損益は△1,807百万円となる。

(5) 次年度以降の課題(令和2年度の取組を踏まえ)

- ① 山梨県との連携体制のもと、アレルギー疾患対策（医療従事者の育成、市民フォーラム等の開催による知識の普及・情報提供）を実施する予定であったが、COVID-19の影響で今年度の実施が難しい状況であった。次年度以降、実施するべく準備を進める。
- ② 診療科における疾患レジストリーの構築を始める予定であったが COVID-19 の影響により専門知識を有した関係者の移動が制限されたため、開始までには至らなかつた。次年度以降、開始するべく準備を進める。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 「病院セグメント」及び「病院収支」についての概要

COVID-19の業務損益の影響については上記のとおりであるが、令和2年度当初においては、業務費用は変化のないまま、業務収益が著しく減少する事が期中において見込まれ、病院経営に必要な資金が不足する事が予測された。特に本院は病院再整備事業の借入返済額が多い時期に差し掛かっていること、また、地方自治体からの補助金決定後の入金時期と資金需要が高まる時期がずれることで、一時的に資金不足に陥ることが予測されたため、(独)大学改革支援・学位授与機構から配信された「CF チェッカー」を使用したシミュレーションもを行い、大学本部と連携して対応してきた。以上の結果、令和2年度は決算にあっては、資金も損益も見込みより改善することができた。

(2) 「病院収支の状況」の概要

「病院収支の状況」とは、「附属病院セグメントにおける収支の状況」のことである。病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 19,537 百万円（85.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 1,869 百万円（8.1%）、その他 1,553 百万円（6.8%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 13,970 百万円（58.8%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費 9,492 百万円（39.9%）、その他 298 百万円（1.3%）となり、差引△801 百万円の発生損失となっている。この要因として、①病院再整備事業にかかる設備整備、移転費用などの増により業務費用が増加したこと、②医療体制整備のため看護師を中心としたコメディカルの増員に伴い職員人件費が増加したことが挙げられる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これをさらに、附属病院の期末資金の状況が分かるよう、文部科学省作成の「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」に基づき調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------------------------|---------|
| I 業務活動による収支の状況(A) | 2,664 |
| 人件費支出 | △9,349 |
| その他の業務活動による支出 | △11,712 |
| 運営費交付金収入 | 1,972 |
| 附属病院運営費交付金 | - |
| 特別運営費交付金 | - |
| 特殊要因運営費交付金 | 335 |
| その他の運営費交付金 | 1,637 |
| 附属病院収入 | 19,537 |
| 補助金等収入 | 2,155 |
| その他の業務活動による収入 | 61 |
| II 投資活動による収支の状況(B) | △ 7,843 |
| 診療機器等の取得による支出 | △ 807 |
| 病棟等の取得による支出 | △ 7,045 |
| 無形固定資産の取得による支出 | - |
| 施設費収入 | 9 |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入 | - |
| その他の投資活動による支出 | - |
| その他の投資活動による収入 | - |
| 利息及び配当金の受取額 | - |
| III 財務活動による収支の状況(C) | 4,845 |
| 借入れによる収入 | 6,151 |
| 借入金の返済による支出 | △ 834 |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出 | △ 129 |
| 借入利息等の支払額 | △ 48 |
| リース債務の返済による支出 | △ 291 |
| その他の財務活動による支出 | - |
| その他の財務活動による収入 | - |
| 利息の支払額 | △ 4 |
| IV 収支合計(D=A+B+C) | △334 |
| V 外部資金による収支の状況(E) | 18 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による支出 | △ 140 |
| 寄附金を財源とした活動による支出 | 140 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による収入 | △ 114 |
| 寄附金収入 | 132 |
| VI 収支合計 (F=D+E) | △316 |

業務活動においては、収支残高は2,664百万円となっており、前年度と比較し1,121百万円増加している。支出面については、医療体制整備のため看護師を中心としたコメディカルの増員等のための人件費増（255百万円）、病院再整備事業にかかる費用の増による診療経費増（283百万円）の計538百万円の増があった。収入面では、附属病院収入の

減（604百万円）があったものの、COVID-19関連の補助金増加等による補助金等収入の増（1,988百万円）があった。その他の影響も含め、収支残高は1,121百万円の増となった。

投資活動においては、収支残高は△7,843百万円となっており、前年度と比較し4,142百万円増加している。病院再整備事業に伴う病棟等の建設による支出（3,973百万円）が増加したことが主な要因となっている。

財務活動においては、収支残高は4,845百万円となっており、前年度と比較すると2,945百万円増加している。上記の投資活動に伴う（独）大学改革支援・学位授与機構からの借入金収入の増加（3,159百万円）が主な要因である。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は18百万円となっており、前年度とほぼ同額となっている。

上記を合計した収支合計は△316百万円となるが、期末資金の状況をより正確に示すためには更なる調整が必要となる。期首・期末の病院収入未収金残高差額等による調整額等を考慮すると今年度の収支合計は△518百万円となる。

5 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

病院再整備計画の一環として平成24年度に着工した新病棟（第Ⅰ期棟）は平成27年度に竣工し、引き続き平成30年度に着工した第Ⅱ期棟は令和2年度に竣工した。さらに、中央診療棟改修、第Ⅲ期棟建設、外来棟整備に着手し、令和7年度に再整備事業が完了する見込である。事業の主要な財源は、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業による借入金であり、令和3年度から令和7年度にかけて6,945百万円の借入れを予定している。これに伴い、償還にかかる費用は増加の一途を辿り、ピークに達する令和13年度は1,393百万円（令和2年度は1,012百万円）を見込んでいる。

本年度はCOVID-19の影響や再整備事業への投資等のため例年になく極めて厳しい財政状況となった。今後、人件費及び償還のための財源を確保しつつ、老朽化設備の更新及び最先端設備の導入に要する費用を捻出するためには、より効率的な增收策及び経費削減策を講じる必要がある。COVID-19については、令和3年度も病院経営に対する影響が続いていることを踏まえ、これまで以上に効率的な病院運営を実施するため、增收のためのベンチマークを用いた分析のほか、医療経費の抑制等による経費削減に加え、地域医療連携を強化することで限りある医療資源を急性期医療へ注力する等効率化を掲げ、病院全体で取り組むことにより経営改善を図ることとしている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園の4校園により構成されており、心身の発達に応じて教育を施すとともに、教育学部における教育の理論、実際に關する研究及びその実験、実証並びに学生の教育研究や教育実習などを行うことを目的としている。

教育課題への対応の取組として、学校現場が直面する現代的教育課題に対し、「『子供の声』から保育を問い合わせる」（幼稚園）、「学びをつなぐ子供－教科等の本質に迫る授業を通して－」（小学校）、「創造性に富んだ、未来を切り拓く生徒の育成－「主体的な学び」のプロセスモデル実現を目指して－」（中学校）、「児童生徒の社会情動的能力の向上を目指して～教師の実態把握の力を広げる取り組み～」（特別支援学校）という研究課題を掲げて取り組んだ。これらの成果は『研究紀要』、「公開研究会」や「公開セミナー」等を通して、地域社会に公開・発信した。

なお、附属4校園において、新型コロナウイルス感染症拡大による学校園休業期間中の園児、児童、生徒等への学習支援に関する動画配信を、継続して附属学校園HPにおいて掲載するとともに、県内外の現職教員に対してオンライン授業実施のための手順や資料、参考となる授業の動画を作成し配信した。この取組は文部科学省により特色ある好事例として選定されるとともに、国立教育政策研究所幼児教育研究センターの「新型コロナウイルス対策に関する情報提供」ページにおいて、附属幼稚園の学習支援動画が紹介された。

大学・学部との連携への取組として、学部長、学部執行部、各附属学校正副校園長、附属学校園、附属教育実践総合センター長及び同センター教員で構成される附属学校運営協議会を開催し、附属学校の管理運営に係る事項を検討した。

さらに、「教員養成・教育実践研究協議会」を年4回開催するとともに、同協議会内に企画担当部門（企画局）が中心となり、設置されている3つの部会（研究開発部会、実習・養成研修部会、地域支援連携部会）の活動内容、附属4校園の研究サイクル等の方針を整理し、コロナ禍における教育状況について確認しながら地域の教育課題解決等に向けた各種の事業を推進した。

地域連携及び地域の研究活動の支援への取組として、附属4校園の特性を活かし、附属学校教員と大学教員の共同による県内の現職教員を対象とした「スキルアップ講座」の開設や、附属学校教員を派遣し指導助言を行うなど、地域の教育資質の向上に尽力した。

また、山梨県総合教育センター研修会へ適時、附属学校教員を講師として派遣する事業を実施するなど、県内の教員育成の中核を担っている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益686百万円（91.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、寄附金収益23百万円（3.1%）、学生納付金収益9百万円（1.3%）、その他35百万円（4.7%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費106百万円、共同研究費12百万円、受託事業費6百万円、人件費730百万円などとなっている。

今後は、大学・学部と附属学校園、及び附属学校園相互の研究面での連携強化を図るとともに、国や地域の動向を踏まえ、附属学校園の役割や特色を活かし、地域のモデル校として成果の還元を一層推進することとしている。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務部門等の法人に共通な部署により構成されており、教育研究や診療の支援を目的としている。

寄附金確保のための取組として、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮している学生を支援することを目的として「教育研究支援基金」の学生に対する奨学金事業に「新型コロナウイルス感染症に伴う学生への緊急支援」のメニューを新設し、令和2年5月から運用を開始した（受入額：8,645千円）。また、事業項目に学生又は若手研究者の研究活動等への支援を目的として「本学の研究者等に対する研究支援事業」を新設し、所得税の税額控除制度が活用できるよう文部科学省へ所要の手続きを行い、令和3年1月から運用を開始した（受入額：318千円）。

前年度に引き続き、不用図書等の寄附を募る「古本募金」及び不特定多数の者から寄附を募るクラウドファンディングを活用した募金活動を継続して行った。なお、クラウドファンディングでは、令和2年度に工学域で3件の新規プロジェクトを立ち上げ、総額4,195千円の支援金を確保し、工学域の研究活動費に充てた。

さらに、「甲府市ふるさと応援寄附金（国際交流用）」により、7,807千円の支援金を確保し、令和3年度の留学生支援に充てることとしている。

自己収入の増加に向けた取組として、良好な修学環境の提供を通じ、医学部看護学科の入試出願件数の増加を図ることを目的として、平成29年度から引き続き横田職員宿舎の一部（5部屋）を整備し、学生寄宿舎に用途変更することを決定した。年次計画で予定していた20室の整備が、今年度で完了した。

また、広報活動における自己収入の確保に向け、本学において発行又は発信する情報媒体

等に掲載する広告に関しての取扱いを制定し、広告掲載料を徴収することを決定した。

さらに、「不動産貸付事務取扱要項」の一部改正を行い、学外者が構内で行う撮影等に際して貸付料を徴取することを決定した。

経費の抑制に向けた取組として、前年度に設置した市場調査チームによる経費節減の取組（調達物品等の仕様の適正性や見積価格の妥当性等についての精査等）を継続し、引き続き教職員に徹底したコスト削減意識を醸成させるため、各学域の教授会等において新たな予算要求・物品購入に係る業務体制フロー図を配布するとともに、コスト削減のための説明及び協力依頼を行った。この他にも、予算・執行系職員を対象とした物品調達に係る勉強会を実施した。

また、山梨県立大学との連携協定に基づき、電気の供給にかかる共同調達を行った結果、コロナ禍による対面授業の中止や省エネ対策による使用量の減もあるが、単価の減少による影響が大きく、前年度に比し 36,791 千円の経費削減となった。

さらに、インターネット利用による物品等の購入について業者（代理店）の一元化「ソロエルアリーナ」の活用を促進したことにより、739 千円の経費削減に繋がった。

加えて、研究用消耗品等を扱うトップブランドサプライヤと連携し、必要な商品がワンストップで調達できる「ビズネット」を導入し、更なる経費抑制に向けた体制を整備した。

資金の運用に向けた取組として、低金利の長期化により、年々低下している利息収入額を増加させることを目的に、令和 2 年度から「電力債」の運用を開始した（利息収入額：1,220 千円）。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,454 百万円（80.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、補助金収益 28 百万円（1.5%）、寄附金等収益 35 百万円（1.9%）、財務収益 2 百万円（0.1%）、その他 288 百万円（16.0%）などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 172 百万円、研究経費 6 百万円、受託研究費等 33 百万円、人件費 1,652 百万円、一般管理費 313 百万円などとなっている。

今後も戦略的・機動的な大学運営を継続していくことを可能とするため、学長の裁量による経費・人員を確保するとともに、教育研究環境の向上に努め、外部資金の獲得や管理的経費を抑制するための具体的な計画を立て、速やかな実行に努めることとしている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、各セグメントで上述したとおり、戦略的な資源配分の実行、経費の節減の取組及び寄附金などの外部資金の獲得に努め、当事業年度において計画を達成することができた。

今後も財政状況はますます厳しくなるものと予想されるが、国立大学改革プラン等への対応や中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得など自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続し、教育研究活動の充実・発展に努めることとしている。さらに、大学機能強化のため、グローバル人材の育成と大学教育の国際化を推進するとともに、医学、工学に農学と教育学が融合した教育研究による人材育成のための改組及び附属病院再整備事業を引き続き進めていくこととしている。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（決算報告書は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧下さい。）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/54>及び財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧下さい。）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/54>及び財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧下さい。）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付金 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|------|----------|----------|------------|---------------|-------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 建設仮勘定見返運営費交付金 | 小計 | |
| 平成28年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| 平成29年度 | 0 | — | — | — | — | — | 0 |
| 平成30年度 | 0 | — | — | — | — | — | 0 |
| 令和元年度 | 161 | — | 118 | 43 | — | 161 | — |
| 令和2年度 | — | 9,633 | 9,394 | 156 | — | 9,550 | 82 |
| 合計 | 162 | 9,633 | 9,512 | 199 | — | 9,711 | 83 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|------------------------|---------------|------|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | |
| | 資本剰余金 | |
| | 計 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付 | |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | |
| | 資本剰余金 | |
| | 計 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付 | |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | |
| | 資本剰余金 | |
| | 計 | |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | 該当なし |
| 合計 | — | |

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|------------------------|---------------|------|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | |
| | 資本剰余金 | |
| | 計 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付 | |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | |
| | 資本剰余金 | |
| | 計 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付 | |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | |
| | 資本剰余金 | |
| | 計 | |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | 該当なし |
| 合計 | | |

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|------------------------|---------------|------|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | |
| | 資本剰余金 | |
| | 計 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付 | |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | |
| | 資本剰余金 | |
| | 計 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付 | |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | |
| | 資本剰余金 | |
| | 計 | |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | 該当なし |
| 合計 | — | |

④令和元年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|------------------------|---------------|-----|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | — |
| | 資産見返運営費交付金 | — |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | — |
| | 資本剰余金 | — |
| | 計 | — |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | — |
| | 資産見返運営費交付 | — |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | — |
| | 資本剰余金 | — |
| | 計 | — |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 118 |
| | 資産見返運営費交付 | 43 |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | — |
| | 資本剰余金 | — |
| | 計 | 161 |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | — |
| 合計 | | 161 |

該当なし

該当なし

- ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費
- ②当該業務に係る損益等
 - ア) 損益計算書に計上した費用の額：118
(診療経費：99、教員人件費：19)
 - イ) 自己収入に係る収益計上額：—
 - ウ) 固定資産の取得額：43
(工具器具備品：43)
- ③運営費交付金の振替額の積算根拠
業務進行に伴い支出した運営費交付金債務161百万円を収益化。

該当なし

⑤令和2年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|------------------------|--------------------|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 208 | ①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分、共通政策課題分） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：208 (教育経費：14、研究経費：35、診療経費：1、教員人件費：133、職員人件費：25) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：64 (工具器具備品：64) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費（機能強化促進分、共通政策課題分）については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、272百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 64 | |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 — | |
| | 資本剰余金 — | |
| | 計 272 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 8,275 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,275 (診療経費：5、役員人件費：115、教員人件費：5,441、職員人件費：2,714) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：91 (建物：9、工具器具備品：52、車両運搬具3、図書：12、特許権：16) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務の全額を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付 91 | |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 — | |
| | 資本剰余金 — | |
| | 計 8,366 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 912 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費、授業料等減免費交付金 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：912 (教育経費：15、診療経費：19、役員人件費：127、教員人件費：326、職員人件費：425) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務912百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付 — | |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 — | |
| | 資本剰余金 — | |
| | 計 912 | |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | 該当なし |
| 合計 | 9,550 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 | |
|------------|-------------------|------------------|---|
| 平成 28年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | — | 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | — | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | — | 該当なし |
| | 計 | — | |
| 平成 29年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | — | 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 0 | 標準運営費交付金 学生収容定員に未充足があったため、その未達分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | — | 該当なし |
| | 計 | 0 | |
| 平成 30年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | — | 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 0 | 標準運営費交付金 学生収容定員に未充足があったため、その未達分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | — | 該当なし |
| | 計 | 0 | |

| | | | |
|-------|-------------------|----|---|
| 令和元年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 計 | - | |
| 令和2年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 82 | <p>退職手当 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</p> <p>年俸制導入促進費 年俸制導入の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</p> <p>授業料等減免費交付金 授業料等減免費交付金の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</p> <p>移転費 移転費について、令和2年度に予定していた計画が未達となつたため、その未達分を債務として繰越したもので、翌事業年度以降に使用する予定である。</p> <p>建物新営設備費 建物新設設備費について、令和2年度に予定していた計画が未達となつたため、その未達分を債務として繰越したもので、翌事業年度以降に使用する予定である。</p> |
| | 計 | 82 | |

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から（独）大学改革支援・学位授与機構（旧（独）国立大学財務・経営センター）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であつて学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）

のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与增加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の增加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付增加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金增加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。